

平成 30 年度 第 3 回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成 31 年（2019 年）2 月 22 日（金）

午後 2 時～4 時半

開催場所：吹田市立中央図書館 3 階第 2 集会室

出席委員）広瀬委員長、柴田副委員長、稲垣委員、佐中委員、西野委員、林口委員、
野々上委員、山口委員、上野委員

事務局）落地域教育部次長、宮東中央図書館長、長参事、林野参事、池田主幹、
森千里図書館長、森さんくす図書館長、井手江坂図書館長、
廣本千里山・佐井寺図書館長、梶原千里丘図書館長、牧瀬山田駅前図書館長

傍聴者）1名

平成 30 年度 第 3 回 吹田市立図書館協議会次第

- 1 学校との連携事業について
- 2 報告事項
 - （1）平成 31 年度予算について
 - （2）吹田市立図書館に係る条例・規則等の一部改正及び新規制定について
 - （3）中央図書館の耐震補強等改修工事に伴う休館について
 - （4）健都ライブラリーの進捗状況について
 - （5）北千里小学校跡地複合施設整備事業について
 - （6）「平成 30 年度（2018 年度）図書館利用者WEBアンケートの結果について」
 - （7）「公共図書館における知的障害者への合理的配慮のあり方に関する研究」報告書について
- 3 その他
 - （1）次回日程について
 - （2）その他

柴田副委員長：開会の挨拶

事務局：傍聴者確認 1名

出席確認

資料確認

1 学校との連携事業について

柴田副委員長：次第 1 の学校との連携事業について事務局から説明をお願いします。

長参事：前回、子ども読書推進計画（改訂）を推進し次の改訂へとつなげるうえで、学校

との連携を進めるためには学校現場と図書館との部局を超えての連携を図書館協議会としても考えて、図書館をバックアップしていく必要があるのではというご意見を稲垣委員からいただいております。

本日は小中学校から上野委員、山口委員も御参加いただいておりますのでご意見をお伺いできればと思います。また、図書館では、学校図書室に訪問して、図書担当の先生や読書支援者と交流を行っております。まず担当から、図書室訪問について説明します。

井手館長：平成 30 年（2018 年）4 月から読書活動支援者が全小学校専任配置となりましたが、図書館では、採用時の研修の際に、公共図書館との連携を中心に 1 時間弱をいただき、お話ししています。小学校教育研究会学校図書館部の先生が参加される時は図書館ハンドブックでの説明もされています。各校に配置後は、図書館は地域館ごとに近隣の担当校を決め、学校図書室訪問を行っております。あわせてサポートプログラムの案内・実施や各館での図書館職員も交えた近隣校の読書活動支援者の交流会も年 1 回実施しています。支援者にとっては時間外での出席になりますが、参加者からは他校の様子が聞けて参考になると感想をいただいております。その他には、支援者の自主学習会への出前講座や、図書担当教員研修への講師派遣も行っております。

学校図書室訪問の際には、現場でお困りのことなど様々なお話をお聞かせいただきます。こちらでアドバイスすることもありますし、まずは学校内で図書担当の先生とご相談されてはということもたくさんあります。私達がこれらの業務を通じて感じていることは、学校間で読書活動支援者の業務の差があるように感じます。例えば、団体貸出でも、支援者を通して申し込まれてきちんと管理できている学校と、先生が個別に申し込まれていて学校内での冊数調整ができていない学校もあります。今後については、学校での蔵書管理、調べ学習への取り組み支援、読書活動への取り組みなど、まず図書担当の先生と読書活動支援者が連携して取り組んでいただくこと。そして、図書館はそれを応援し、積極的な支援をするため、一層の連携が必要だと感じているところです。

柴田副委員長：今の報告を踏まえまして、御意見御質問ございましたらお願いします。

上野委員：南山田小学校校長の上野でございます。普段は学校教育活動に御協力いただき有難うございます。先ほど御報告いただきました読書活動支援者は以前、隔週で 2 校兼務されていた実態がございました。そうすると図書室経営に持続性がなく、子供たちが安心して本に親しむということが難しい状況でした。各学校に図書担当はおりますが、図書室経営をうまく回していく中では時間的にも困難という状況で、平成 30 年度(2018 年度)より確実に常勤されているというシステムが整ったことは学校としてはとても喜んでおります。その中で読書活動支援者になれる方が、広い見識といいますか学校の教育活動をよく御存じである

ことは大きいことだと思います。支援者と図書担当とは連携を密にして、しっかり考えを一致させながら図書室を運営していくことが大事かなと思います。公共機関からの応援支援は有難いと思っています。本校でも支援者は様々な工夫をしております、先ほど差があるというお話がありましたが、学校の中の教育活動が頭に入っていないと支援者の活動も難しいのではないかと思います。その点ではしっかり学校のほうも一緒になってやっていくべきだと思います。例えば国語の教材、教科書に出てくる物語だとか説明文だとか学校教育部図書館部で作っていただいて、支援者がそれを資料として子供たちに勉強でどんな本を参考にしたらいいのかそれがパッとわかるようなコーナーを図書室に作ってくださいます。そういう点では図書館部の先生方がご提示をさせていただいて、支援者からもこれがあることでとてもよくわかりますというご意見もお聞きしたりしていました。学校だけ、支援者だけではなく地域の図書館の支援応援が一緒になって子供たちの読書活動を前向きに進めていくことが今ようやくスタートしたのではないかと感じております。以前より団体貸出、もうよんだかなセット、ごりまる便では図書館の本が学校に来るということで本当に活用しています。3年生以上の総合的な学習の中でもどうしても図書室の資料だけでは一人一人がしっかり勉強を進めていくには足りないという状況もあり、団体貸出は本校でも活躍しているところです。また、学校での課題としては、子供たちに手に取ってほしい本が実は読まれていないという実態があり、支援者もそういう本を子供たちが読んでみたくなる、手にしてみたくなるという工夫をしてくださっているのです、その点では子供たちにとっては支援者と地域の図書館との繋がりがあること、読書への動機づけにも繋がるかなと思います。私の感じたところです。

野々上委員：上野先生からいろいろお聞きして学校のほうでもすごく応援してくださっているのがよくわかりました。私は学校図書館を育てる吹田市民の会でも活動しております。平成17年(2005年)から読書支援者活動の支援者事業というのが吹田市で始まりまして、最初は複数校兼務とか短時間とか研修がないという状況でしたがやっと一校専任が実現したのはすごくうれしく思います。中学校でも一校専任が進められているので期待しています。一番思うことですが支援者たちの情報共有が今のところされていません。学校単位ですごく差があります。研修の情報なども学校から聞いて参加した人もいれば、情報が得られていなかった人もいます。市民の会として私自身も思うところですが、情報の共有ということが一番していただきたいなと思います。これは学校だけではできず、教育委員会の指導室が担当していますが、そこから一斉に情報を流すこととか支援者連絡会とかが一堂に集まって一斉にいろんな情報を流すということが大事なことでないかなと思います。

支援者さんたちは今自主的に学習会を月に1回必ずされているのですが、それに参加する方は3分の一ぐらいです。あとの方はほとんど来られない。その人たちはどういうふうに関係を手に入れられているのだろうかと思います。参加される方は皆さん切磋琢磨して読書週間にはこんな活動をしているとか今度こういう本の単元で勉強するので資料を集めているのだとか交流されていますし、図書館日より等みなさん出し合ってそれを公開しておられます。参加されていないところは現場でどういうことになっているのかなという気がします

今一番望んでいることは情報を共有していただきたいことかと思っています。学校図書館の充実をさらに進めていくためには、もちろん学校の先生方と行政の方たちそれと市民が三位一体、四位一体で関わっていくことが大事で、力を合わせてやっていかなければ吹田市の中ではもっと発展していかないと思います。図書館がサイドからすごく応援してくださっていますし支援者さんのエリアごとに学習会とか研修会をしておられますが、勤務時間内にそれが実現していないということが残念です。研修を早く公的に保障していただくことも大事なことだと思います。そのところもう少し進めていただけるような手立てを早くしてほしいなと活動していて思います。先生方にもそのところ応援していただけるようよろしくお願いします。

林口委員：情報共有に関して、読書活動支援者の交流会を年1回設けられているとお聞きしましたが、年1回ではなくせめて学期ごと年3回だとかそれ以上設けるほうが情報共有も進むのではないかなと思います。第5期の協議会で作成された「学校連携を進めるアイデア集」、に目を通しましたが、アイデアはかなり良いと思います。今でも十分通用するアイデアだと思います。これを実行していくには公立図書館側と学校図書館あるいは学校を運営する学校側との交流が大事なのではないかなと思っています。公立図書館側だけから働きかけるのではなく、普段から交流をして学校からも必要とされるような意見を交流の中に織り交ぜていけば自然と公立図書館の力が必要になるのではないかなと感じていただけるのではないかなと思います。

稲垣委員：質問ですが、先生方の図書担当の方との交流とか会議とかどういう感じなのでしょう。先生方と支援者の方と働きかけるような事柄は会議の中で議題となるのでしょうか。

井手館長：学研図書館部会の例会があり図書館から出席することもあります。その際には学研図書館部会で取り組まれている内容をお聞きし、こちらからアドバイスしたり情報共有の場とさせていただいております。今年度の図書担当教員の研修については、南山田小学校の読書支援の方がお話しされ、読書支援としてこういう活動をしているということだったのですが、以前には図書館の職員が、ビブリオバトルやブックトークの研修を図書担当教員の先生向けにしていました。

研修の案内があっても、業務時間内に支援者としての仕事を離れてその研修に校長判断で参加させてもらえる支援者もあれば、参加できないところもあったりと、研修が保障されていないという実態があるのかなと思います。

稲垣委員：教科書に出てくるとか必ず学ぶ本、子供たちに手に取ってほしい本があると思うのですが、セット化して団体貸出しているものはあるのですか。

井手館長：図書館で教科書の単元に沿ったテーマをセットで用意しているものはありますがセットとって申込みされるよりも、今現実的にこのテーマでこの単元で本を何冊ほしいという団体貸出の申込みをいただいています。

稲垣委員：それはどういうルートでお借りになるのでしょうか。連絡便などですか。

井手館長：ごりまる便が月2回運行しておりまして、学校までお持ちして回収するという形になっております。ただ、それが単元の進行により学校で必要なときと便の日程が合わず、直接借りに来ていただいて、また返しに来ていただくという形もとっています。

稲垣委員：有難うございました。

山口委員：第三中学校校長の山口です。いつもありがとうございます。読書活動支援者に関して研修などの話がありました。タブレットを1人1台持って自分の卒業論文のテーマ的なものを3年生の社会でやっております、それぞれタブレットを使って調べていくのですが、ホームページ上には断片的な情報が転がっており、それを集めて、積み重ねながら自分のテーマに沿って調べ学習を行います。子供たちにとってはタブレットは非常に身近になっていて、キーボードもついているのでキーボード画面で操作をしたりとかする子供たちもおります。しかし、感覚的なものでしかわかっていない、URLという言葉もわかっていない。そんな子供が多かったように思います。そういう子供たちを見ているとすごく感覚的に断片的な情報を信じ込んでいて、それで完結してしまう。子供たちをいかに本の世界、まとまった知識が系統だって並んでいる世界に誘うことが課題になっていると思います。読書活動支援者はそれを誘う役でもあるし、今までは子供たちがノックするのを待っていたのをこちら側からノックしてあげないといけない時代になってきました。あまりにもタブレットのようなものが身近になってしまっ

て。図書室をのぞいてみましたらポップカードのようなものをたくさん作ったり、図書室の前に読書案内、図書室だよりも出してくれています。教員のある程度ニーズに合わせた定期的あるいは不定期に、子供たちを図書室に行かせて調べ学習をしたり、こういう分野の本がここにあるということを学習のタイミングに合わせていかに知らせていくのかということも必要になってくると思います。委員会活動の中に読書活動支援者が入って行って子供たちと連携しながら校内での取組にしていくのかということも、今後は必要になってくるかと思っています。今

までは待ちの姿勢だったのを読書活動支援者や図書室担当の者が中心になって、いかに揺り動かしていくのかが必要になっていると、お話を聞きながら考えていたところでした。

広瀬委員長：有難うございます。図書室の担当者を核として校内で読書推進活動をどう展開していくのか、図書室の中だけの活動ではなくて日々行われている教育活動との連携、各教科もそうでしょうけれども場合によっては総合的な学習であるとか、つながりでどういう本を活用できるのか、卒業論文という時に適切な情報の検索の仕方はどういうものがあるのかということにも図書館側が果たせる役割というのにも一定あるのかなと思います。そのためにも担当の支援者の方であるとか図書室の担当者、教員だけでとどまってしまうといけないというところがあって、それが一般の教員にもどれだけ繋がっているのかが大切になってくると教育に関わった連携活動という時に重要になってくるのかなと思います。先生の仰るように校内体制としてどうなのかというところがひとつ課題になるように話を聞いて思いました。そういう意味では担当の方に対する図書館側からの研修のアプローチだけではなくて、教員までターゲットにした研修というのがどこかで企画できたりするとより活用いただけるようになるのかなと思います。お忙しい中なので時間の確保ということもありますが、少し教育活動を意識したということである今言ったようなことが課題になってくると思いません。貴重なご意見有難うございます。

西野委員：今図書館側としては学校司書の方とか司書教諭の方とどういう連携をされているのでしょうか。なぜかという学校と図書館は組織的に別なものですから。学校の中で校長先生、教頭先生、その下に司書教諭、学校司書、読書活動支援者がおられる、別組織ですよ。先ほどの図書館側の答えの中に、お声掛けていますが了解が取れないから行けないという話がありましたが、では図書館側から何ができるのか。根本的な学校側の措置の話とか支援者の立場がどうかということではなかなかやりにくい。ではどうするかというと、直接できないなら何かお互いがやるような場をつくる。学校側がされる会議とか勉強会などに図書館側が寄り添っていくということにすれば、どう連携をとるかというところで非常に難しいとは思いますが、その時メニューはこういうのですよと提案することで次のスタンスが出ると思います。

広瀬委員長：今回の教育委員会の重点事項の中に学校との連携という項目を入れていただけたという話がでていました。策定がされれば通常課長レベルで部局間においてきちんと連携するのだと合意されていれば、それに基づく業務として位置づけるのだと思います。そういうところに明記いただくことではっきりその根拠になっていくのかなと思います。現状は担当者にもよるのですが、今御質問があったところは説明するとすればどういう状況でしょうか。

宮東館長：読書活動支援者というのは学校司書という立場を臨時雇用の方で受け持っておられるということです。支援者は学校組織の中の方です。その方が初めて応募されて仕事につかれるときに図書館からお話をして、「司書というのはこういう仕事です」ということを説明させていただいています。学校の先生向けの研修は教育センターが担当していて、そこの先生とは密に連絡をとり、今度はどんな研修をしたらよいかという御相談もいただきながら進めています。ただこれからアクティブラーニングが進んでいきます。自分で調べるのではなくて、タブレットでパッと出てきたというような知識を寄せ集めるようなこともあると思います。まずは学校の図書室を有効的に利用していただくために読書活動支援者の方にしっかり司書のお仕事をしていただけるように図書館がサポートできればということで進んでおります。教育委員会の重点項目を毎年策定しまして、どれくらい進んでいるかというのを毎回外部委員の方に評価いただいております。学識の方から学校図書室の支援については毎年ご意見いただいております。それについては図書館ももっと支援していかなければならないということで、物流が何とかならないかということについては自動車文庫を活用したりなどの支援は始めさせていただいております。もうひとつ学校の方からもっと来てほしいというラブコールがあればもっと進むかなとは思っています。今回学校支援をしっかり重点項目として出させていただきました。今予算ゼロということで出ております。運営事業の中でやっておりますのでそのための予算はついていませんが、そこをがんばりますと重点項目にすることで、後押しが次からついてくるのではないかという期待を込めました。まずは声を上げるのが大事ではないかということで部長からも学校支援を入れてはどうかという意見をいただき、今回重点項目としました。

西野委員：それでいえば図書館側に予算がついてないなら学校側がなぜ予算をつけないのでしょうか。もし読書活動支援者が学校側の雇用の人であって、その教育についてもということであつたら学校側でもっと前に進めてもらうものかと思えます。図書館側で課長レベルが言うとかわざわざ図書館側で予算をつけてやるというのは違う気がします。

宮東館長：図書館としては本を運ぶための車の手配ということでお金をつけることはできると思いますが、支援者の成長のための分は学校の教育の方でされることです。研修ということは今読書活動支援者がいきわたったところですので、これから活用していく中でもっとこういうことが必要だということが教育の中で共有されましたら、研修の必要性というのも皆さんご理解いただけるのかなと考えております。

西野委員：学校で雇用している人に対して協力するのはよいと思います。学校側ではいろんな物事に順番があるから、支援者の方に個別に対応することができないので図書館が手伝うことについてそれはそれでよいと思います。学校の中でそうい

うのを動かしてもらうのは先生方どう思われますか。

上野委員：読書活動支援者への案内が行っているところと行ってないところがあるということはシステム上良くないことです。読書活動支援者は学校の中で子どもたちの成長を見届ける職員の一人であり学校組織の一人ですのでそういうことはあってはならないと私は思います。案内が来たときは教頭に図書担当と合わせて読書活動支援者にいきわたるように学校としては意識をしっかりと持っていないといけないと思います。学校教育活動の中で国語の時間の中に図書という時間があります。その時間を有効に子供たちに過ごさせるためには、学校教育の中の図書の時間にそこに支援者がいるということであれば、私たちと同じ立場の方だと思って一緒になってやっていくという気持ちは大事ななと思います。勤務時間が以前は2時半までだったのが4時半に延びました。これは、放課後の子供たちへの支援ということで勤務時間が延びたと聞いております。本校では読書活動支援者の役割も踏まえて常勤になった時から、「さよならした放課後の時間も図書室を開けていますよ。ただきちっとおうちの人には図書室に寄ってから帰るからねと言っておいてね。」とか、下校を一人にならないように学校も声掛けしながら気を付けるとか、そういうことは読書活動支援者の一つの役割としております。子供たちは本が好きです。朝も図書室が開くのを待っている子がいます。

本校の読書活動支援者は予約制度を作ってくれて、読みたい本が待っていたら届くという図書館でもあるようなシステムを学校の中でも入れながら、子供たちが良い環境で読書ができる配慮を支援者がしてくださっています。そこは支援者が単独でするのではなく図書担当の先生と必ず相談しながらやってくれていて、そして全職員にこういう風にやっていきますので先生方知っておいてくださいねということもいきわたらせております。支援者が一人で活動することは学校教育の中では避けたいなと思っております。

佐中委員：読書活動支援者がようやく行きわたりましたということを知りましたがどこに雇用されているのですか。

宮東館長：学校教育部です。

佐中委員：身分保障はありますか。1年雇用契約ということではなくて。

落次長：1年ごとの更新となります。

佐中委員：管轄は校長先生の下に置くということですか。

落次長：勤務地は学校ということになります。

佐中委員：私のところと似ていますね。

落次長：そうですね。

広瀬委員長：上野委員からもありましたが、学校全体の取組にするということを意識的に進めてくださる校長先生がおられれば、担当者に丸投げでそれ以外に広がりがある

持てないという状況から大きく変えられるのだらうと思います。学校経営計画の中にもしっかり学校図書館と公立図書館も含めて読書活動推進という項目を一つ立てていただいて、全体の職員会議の中でご周知いただく機会を設けていただくことで担当者だけにとどまらない活動にしていくという方向付ができるのかなと思います。

野々上委員：先生方のお話を聞いて学校内での支援者の立場というのがかなり理解されていることがよくわかりました。中学校の場合、最初は一人3校兼務だったのが今は一人2校兼務になっています。早く専任になってほしいと思っています。教育委員会の指導室でもそういう風に進めているということですし、中学校というのは図書の授業がないですから図書室を利用するのは本当に本が好きな子とかどうしても教室にいられない子も多いし、悩み多い思春期の時代ですから先生とか親とか以外の人、図書室にいる人に自分の悩みごとを話し合ったりする居場所にもなっていると思います。そういうところで中学校の支援者を早く1校専任ということをお願いしております。

あと小学校も朝早くから図書室に子供が来るといいますが、まだ2限目からの勤務ですから1限目からの勤務に前進するよう改善するよにということが進められていると思いますので早く実現すればいいと思っています。先生方から声を出していただいて朝から放課後までというのを合言葉に、図書室に人がいるということ子供たちが本に親しむといえますか居場所にするということでも大事なかなと思います。あと部署は違いますが、先生方も懸念されていると思いますが、エアコンの設置を早く、命に関わることになりますので図書室にもエアコンを設置して子供たちが涼しい場所で本を読める、支援者の人もそういう場所ですっきりお仕事ができるという読書環境づくりというのを整えていただくということをお願いしたい。希望的観測ではありますが市民の方にも理解してもらって進めていただけるように先生方も応援していただきたい。図書館との連携はとても大事ですから併せて希望しております。

広瀬委員長：読書活動支援者の方のお金のかかる話ではありますが、増員と身分の安定とエアコン等も環境整備ということでお金がかかる話ではありますが、物流の充実と発展を考えてもこれもお金のかかる話ではありますが、そういうこと抜きにできることと、しないとできないことがあると思います。苦しい財政状況があると思いますが、前向きに検討いただきたいと協議会からの声としてお伝えしたいと思います。

野々上委員：増員という言葉が委員長が仰いましたが、登録者制になっていますので随時募集し登録者を増やして行って人を集めています。ただ一年ごとの契約でアルバイトという身分ですので途中で辞められたりする方があったりすると、そこに登録者の中から条件に合う人みたいなことで採用条件の改善も必要かなと思

います。すべてお金のかかることですがこれも大事なことかと思えます。

西野委員：図書館側でできることはどんなことがあるのでしょうか。学校側と図書館側それぞれ動いている。ただし、ばらばらにする話ではなくましてや学校図書室の話だから図書館が協力していろいろやればよいとは思いますが、たとえば一昨年度の評価報告書でいえば連携という話は記載されていますが単純に数値的に出ているものだけで、実は報告があったようにいろいろなことをされている。もっとすればいいのかというのはありますが、そもそもやりにくいことをやるというのもいけないと思います。何か学校との連携ということで図書館側としてやれることがあるのかなと思う。ここに出ているのは基本的に学校にいる子供たちに対する内容ばかりですね。実は裏に潜んでいるのは子供たちを指導している先生とか学校司書がキーであると思ったのです。

宮東館長：図書館もそれがキーであると認識しています。読書活動支援者が活動しやすく活躍していただけるようなことを願って、その方達にまず一緒に頑張りましょうということでお話をさせていただいたり、交流会をしながらこちらの学校ではこういう事例がありますとかいうことを共有したりということで、旅費もついていないものですから、やはり歩いて行けるぐらいの距離の地域館でそういう場が持てるということが大事だと考えております。読書支援者も途中でいろんな御事情があると思いますが、がっかりして辞めるということがないようにそこは図書館がお手伝いできることかなと考えております。みんなそういう気持ちで読書活動支援者さんにも頑張ってもらいたいと思っています。学校の中のことは学校のほうでそれぞれやっておられますが、あちらの学校ではこんなこともありますこんなこともありますと共有ができて、また先生方は先生方であちらでは読書活動支援者さんとこんな行事をしてすごく子供が成長したということが共有できると吹田の読書環境が伸びていくのではないかと。まずできることを着実に前に進めていきたいと考えています。

西野委員：吹田の場合は図書館の数が多くてそれぞれ地域ごとにありますから学校との関係がよくわからないけれど、それぞれの学校にとっては図書館が何かすごく近いのではないですか。図書館から行くのが大変であってもそれぞれの図書館は非常に学校とは近いし、そこで学校司書とうまく連携がとれるようになったら図書館側としたら学校の生徒にもウエルカムで来てもらえると思うので、それぞれの個別の図書館で忙しさはあると思いますが、単純に地元の学校とのつながりを考えられたらどうかと思います。

宮東館長：3年生のまち探検の時や図書館訪問で図書館にきてくれたり、こちらから出かけて行ったりしていますが、身近な図書館に先生と一緒に来たからといって「また来たよ。」と学校が終わってから来館してくれたりしますのでそういうことは大事なかなと思います。

西野委員：読書活動支援者が各学校にいるなら支援者と地元の図書館が何か連携をとれば支援者を通してその学校の子供たちに何らかのアナウンスができると思います。

宮東館長：担当を決めて今それで進めています。

林口委員：今回、図書館協議会側の議題として学校との連携が上がっているのですが、学校を運営する側の議題として図書館をもっと活用するようにといった議題は上がっていないのでしょうか。図書館側からもっと利用してほしいとか活用してほしいというのを発信するのも大事かと思いますが、学校を運営する側からもっと図書館を使うような授業の構成だとかカリキュラムを作るほうが効果的ではないかなと思います。野々上委員からもあったように中学校になると図書館を使った授業というのは極端に減ってしまいます。そうすると小学校の時まで図書室を利用するのが好きだった生徒も、友達が教室にいるから自分だけ図書室に行けないこともよくあると思います。私の勤務校でも中学 2 年生で調べ学習をするのですが、継続的、持続的な図書館利用はないので論文であればその論文の完成だとか調べ学習であればテーマについて調べることをゴールとしてしまっていて、それ以上もっと知りたいなとかもっと本を読みたいなという意欲がなくなっている生徒が多く見られます。そういった知的好奇心や向学心を養成するためには授業利用もそうなのですが授業で必ず利用しなければいけないとなるとどうしても教員の方々も大変なのでなかなかできないと思います。普段から図書室を使うように学校側が生徒に働きかけるような姿勢があるほうが図書館側からとしてもすごく助かるものになるのではないかなと思います。学校側にももっと図書館を活用するようにといった意見や姿勢がある方がよいのではないかと思います。

広瀬委員長：学校の現状の中で、先ほどもっとラブコールがあればという話がありましたが、子供は本が好きだという話もありましたので、そのニーズが潜在化していてそれが表に出ていない部分もあるのだらうなと思います。教員の意識付けの部分とか含めて多忙な状況の中なので、限られた中で何をするのか、読書も大切だけれどこれも大切だという中での業務だとは思いますが、今回教育委員会の重点事項に挙げられるということという学校教育部の系統でも図書館と学校図書館をつないで読書活動という面でみて、学校で何ができるかということをはしやすくなる環境になるのかなと思います。具体的になにか学校の側から図書館との連携であるとか読書推進ということで、もう一步踏み込んで具体的な動きが何かこういうことができそうなことがあるなということとは現状の中でありますでしょうか。

山口委員：今後の課題として思っていることですが、中学に入学してきましたら学校探検というのを最初の二日、三日ぐらい入学のときにやります。いろんな場所をめぐるのですが図書室についても中をめぐる、もちろん理科室であつたり職員

室に入ってきたり校長室をノックして来たりするわけですが、早い段階で中学になると確かにご指摘のとおり小学校段階よりもやはり図書室であっても一部の子に限られてくるのかなということがあります。以前であれば一つのこととしては個々の時間の中、図書室で1時間ぐらい自分の好きな本を読むことから一つの単元を始めていくとそこで読んだ本との出会いというものをきっかけとしてどういう本を夏休みに読んでみようとかそんなことを計画にたてさせて、そういうものから読書感想につなげていくとかそのような取り組みをしたことがあります。目的はこうだとするとなかなかしんどいところがありますが、今ゆとりのない学校生活いろんなことが多忙化している中、1時間ぐらい図書室の中でいい意味でのゆとり遊びの時間を持たすことが自由な発想だとか知的好奇心を喚起するきっかけ、自由にそんな取組をここだけではなくいろんな教科でできないかという提案もしていきたいと思っています。

広瀬委員長：有難うございます。なかなか時間を確保することも難しい中なのであえてそういう時間を設けることができるのであれば、使い方目的はいろんな方向性があるのかもしれませんが、図書室の中で図書の世界への入口に繋がるのかなと思います。そうでないと放課後の活動も忙しくなるというのが子供の実態としてあるでしょうから、あとは自由に行きたい人が行けばというだけでは入口に立てないという子も立ちたいけれどもと立てないという子はいるので、仕掛けは必要かなという時にそうした設定を半期に一回でも取組として位置付けていただけるということであればきっかけになるのではと思います。

上野委員：読書活動支援者が常勤するという事は図書室の本を管理できるということと、思っています。地域の図書館に行かない子もたくさんいて、たとえば地域の千里丘図書館の本のコーナーを設置するとか、図書館の本を学校の図書室において貸出はせず図書室で読むとか「図書館に行けばこういう本があるよ。」というような紹介を、支援者がずっといるのだから、「図書館の本を学校の図書室で管理できます。」「それ面白いね。」という話を本校の読書支援者としたことはあります。思い切った内容ではありますがそれは本の管理がきちっとできる方がいるということでそういう話が出たことがあるのでお知らせします。

広瀬委員長：子供が読んでいる閲覧の部屋に見守りの人がいるという状況であれば問題が起きないで済むのかなと思います。今電子書籍なんかもタブレット等用意すれば契約の問題はありますが、パスワードで入ってみることができるだけにしてしまえばそれで済むということもあるようです。そういう形、協議会でもIC化対応をいわれているようではあります。情報端末を使って調べたものを論文の形にまとめて発表してという話もありましたけど、いずれそういうものにも対応していくというのがどうしても必要になってくるだろうと思います。紙の物と電子書籍の分と両方になりますが具体的なアイデアも出ていたようです。

宮東館長：「もうよんだかなセット」といって夏休み文庫の分をセットにして学期ごとに貸出するという事はやっております。それよりもこんな内容が良いというようなご希望をいただいたらそういう内容で貸出できるかなと思います。あとは「ごりまる学校訪問」といまして、自動車文庫が学校に行って一時間の間ずっと本を見ていただくこともしております。もっと皆さんからご要望があると思っていたのですが、人気がありません。自動車文庫が学校に行って、自由に見ていただくことをしておりますので、他の先生方にも宣伝いただけたらありがたいと思います。

上野委員：児童数が多いので殺到すると思います。

広瀬委員長：自治体によっては移動図書館で本を見てもらう場所、たくさんの方が憩いの場というのを意識して図書館の中でとか近くでなくても市民が集まる場所であれば多世代が集まる賑やかな場所で、そうするとそこに自然と人だかりができてみたいなのが定例化しているようなところもあると見聞きしましたので、これからの広がりとしてニーズがあるのなら形だと思いますから、さらに手に取ってもらえる形がどういうものかご検討いただければと思います。先ほど話が出ましたけれども前に作っていただいたアイデア集に人の面、物の面含めてサービス活動内容についてもいろんなこと、すでに提言は協議会のほうからされてはいるわけですけれども、その中で少しでも実現したものと少し難しいものが含まれていたと思いますが、学校との連携ということで重点項目にも入ったこともあって今一度学校の中でも校長先生方もよくご周知いただいて、支援者をうまく活用しながら校内活用をどう作っていくのかというところをより充実できればというところを改めてお伝えできるようにしたいなと思いました。議題1についてはこれで充分ということではないのですが、引き続きご意見等ございましたら協議会の中でご披露いただければと思います。

稲垣委員：協議会の委員として学校図書館の見学は新年度になりますが可能でしょうか。即答していただかなくて結構です。検討していただけたら嬉しいなと思っております。例えば「ごりまる」が行く日に学校図書館をちょっと見学させてもらってということがあれば、私たちにとってこうなっているのかと実感できると思います。お話しってとても活動が活発なところもあるので希望としてお伝えします。

宮東館長：指導室に伝えてみて可能かどうか調整させていただきたいと思います。

広瀬委員長：よろしく申し上げます。

2 報告事項

(1) 平成31年度予算案について

池田主幹：(資料に基づいて説明)

(2) 吹田市立図書館に係る条例・規則等の一部改正及び新規制定について

林野参事：吹田市立図書館に係る条例・規則等の一部改正及び新規制定について説明申し上げます。まず、項目1 「吹田市立図書館条例」でございますが、昨年、平成30年11月市議会において、同条例を一部改正する案を提案し、議決後、同年12月28日に公布されました。この条例改正により、吹田市立図書館は図書館法に基づく図書館である、という規定が加わりました。また、健都ライブラリーの名称及び位置、健都ライブラリーの設置目的及び事業、そして健都ライブラリーにおける指定管理者制度の導入に関する規定が明示されました。さらに条例の一部改正に伴いまして、先月、平成31年1月の教育委員会会議において、図書館に係る3種類の規則についての提案を行い、ご承認いただきました。ご承認いただいた3種類の規則は、資料の項目2 「吹田市立図書館の管理運営に関する規則」(一部改正)、項目3 「吹田市立図書館協議会規則」(一部改正)、項目4 「吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則」(新規制定)、でございます。この3つの規則については、平成31年1月25日に公布されました。

「吹田市立図書館の管理運営に関する規則」の改正ポイントの1つめは健都ライブラリーの開館時間でございますが、別紙2の新旧対照表の第3条のところをご覧ください。健都ライブラリーの閲覧室部分は既存の市内図書館と同じ開館時間としますが、閲覧室以外、カフェスペースや多目的室、会議・交流室等のことでございますが、午前9時から午後9時までの開館とします。そして改正ポイントの2点目利用者の守るべき事項に、「許可なく物品の販売等を行わないこと」を追加しました。指定管理者の自主事業等も視野に入れまして、追加したものになります。

「吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則」は、恐れ入りますが、まず、別紙1の吹田市立図書館条例の新旧対照表の2ページへお戻りいただけますでしょうか。条例の第6条第2項「教育委員会は、前項の規定により指定管理者に健都ライブラリーの管理を行わせる場合においては、教育委員会規則に定めるところにより」、またその下、3ページの方へ移って、第7条第8項「前各項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は教育委員会規則で定める。」とありますことから、教育委員会規則として「吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則」を新規制定したものです。

続きまして、項目5の「吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会規則」の一部改正でございますが、昨日の教育委員会会議におきまして提案を行い、ご承認いただきました。今までは事業者選定委員会に本市の職員を含めておりましたが、本市が定めました「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、委員の選任について本市職員を含めないこととしており、これに沿って外部のご意見を広く公平に反映させるためにも、この度、委員構成を変更する改正を

したものでございます。

稲垣委員：健都ライブラリーというのは組織としてどういう位置づけになるのでしょうか。

林野参事：地域館のひとつです。

稲垣委員：ライブラリーはカタカナ用語ですが、ネットワークとしては分館扱いとなるのですか。

宮東館長：岸部地区の地域館になります。

稲垣委員：この規則もそれに則ったものということですね。

宮東館長：その通りです。ただ運営については指定管理を導入します。条例の中ではほかの図書館と並んでおります。

西野委員：それぞれの地域館は職員の方が直営で選書とかやっておられますが健都ライブラリーも同じですか。

宮東館長：選書とか読書相談については同じです。館長も設置しますので地域館という位置づけで条例に入っております。

西野委員：ほかの地域館と全く同じ状況という認識でよろしいですか。

宮東館長：そうです。ただほかの地域館につきましては窓口業務を委託しております。その部分を指定管理の方に一緒をお願いするという事です。

稲垣委員：そこの館長は分館長になるのですか。

宮東館長：そうです。ただ指定管理に入るのは図書館と公園と両方となります。図書館長は図書館だけですのでそこが違います。施設長のような形で公園関係の許可もそちらで出すこととなりますので、そこは図書館の業務ではなく指定管理のほうをお願いすることとなります。

(3) 中央図書館の耐震補強等改修工事に伴う休館について

長参事：来年度当初予算で、中央図書館耐震補強等改修工事の予算を今議会にあげております。耐震工事と共に、多目的トイレや自動扉などバリアフリーへの対応や、老朽化した設備の更新などの改修工事を行います。工事期間は本年8月から平成32年7月までの予定です。工事に先立ち、中央図書館は4月1日から休館します。休館の間は図書館のすぐ下にある総合福祉会館内にある旧喫茶スペースに臨時窓口を設置して、予約の受け取りや返却を中心に対応します。閲覧のスペースは40㎡程度です。また、乳幼児向けの行事は同じ総合福祉会館内の和室をお借りして、継続して開催します。

西野委員：中央図書館が閉館している間、ここの書庫はどうなっているのでしょうか。一部を除き中央図書館の資料は閲覧貸出ができなくなりますと書いてありますが、中央図書館にある書庫の本は借りられないということでしょうか。

宮東館長：工事中は立ち入りができなくなるため貸出できなくなります。

西野委員：中央図書館には吹田市の図書館の半分以上の資料があったように思います。
千里山・佐井寺にもあることは知っていますが、ここがメインでかなりあったように思います。

宮東館長：確かに古い本はたくさんあります。残念ながら工事中は立ち入りができないと聞いておりますのでほぼ閉鎖状態になります。その間の本は府立図書館とか府内のほか図書館に連絡車が走っておりますので、ご希望があったらそちらのほうから取り寄せて対応となる予定です。

西野委員：蔵書でいえばかなりの部分が中央図書館にあったように思います。OPACでみて古いのしかないからあまり稼働率が高くないのかもしれないのですが、すぐくそれが大丈夫なのかなと思います。

柴田副委員長：ここの館の資料は7月まで利用できて8月からはできないということですね。

稲垣委員：利用者がOPACで見たら中央図書館は見えなくなりますか。

宮東館長：入館できなくなりましたらいったん止めさせていただきます。

西野委員：OPAC上で予約も何もできなくなるということですね。

宮東館長：窓口にお越しいただくか、お電話でこの本が借りたいと仰っていただいたらお取り寄せの手続きをさせていただきます。市内のどこの図書館でしていただいても同じです。

柴田副委員長：細かいことなのですがその期間中、資料自体の検索はヒットしなくするかヒットするけれども使えませんという表示が行われるようになるのですか。

長参事：ヒットしないようになります。ただほかの館で持っているようなものはヒットするかと思います。

柴田副委員長：さらに細かい話ですが検索画面でそういうことのご案内は表示されますか。

長参事：させていただきます。

柴田副委員長：それをされてないと初めて検索した人がこれもないあれもないと思って期待をされなくなってしまうと具合が悪いと思いましたので。

(4) 健都ライブラリーの進捗状況について

林野参事：吹田市立健都ライブラリーの整備進捗状況等につきまして、ご説明申し上げます。まず、項目1の「建設工事について」でございますが、北大阪健康医療都市（健都）で整備を進めております、健都ライブラリーの建築工事について、平成31年（2019年）1月29日に制限付き一般競争入札の開札を行いました。その結果、2つの共同企業体の入札があり、大鉄・ビック特定建設工事共同企業体が落札しましたので、2月市議会において工事請負契約議案の承認を求めるものです。建設いたします建物は、鉄骨造地上2階・塔屋1階 建築面積 1444.01㎡ 延床面積 1877.76㎡となります。工事の今後の予定としましては、2月市議会の議

決後に契約締結を行い、着工し、平成 32 年 6 月末に工事完了を予定しております。平成 32 年 7 月に建物引渡し、現地で開館準備を行い、平成 32 年 11 月に供用開始の予定で整備を進めてまいります。

続きまして、項目 2 「指定管理について」をご覧ください。健都レールサイド公園及び健都ライブラリーにおいて、民間ならではのノウハウや創意工夫を生かした、効果的、効率的、かつ一体的な管理運営を行うため、平成 32 年度からの指定管理者制度の導入に向けて、検討・準備を進めているところです。指定管理者候補者選定委員会を両施設合同で開催して、指定管理者候補者を選定いたします。指定管理に係る予算案については、選定委員会に必要な費用及び指定管理委託料（債務負担行為）を、平成 31 年 2 月市議会に健康医療部北大阪健康医療都市推進室より一括して提案を行います。指定管理委託料は、健康医療部・地域教育部・土木部の 3 部で合算したものとなります。健康医療部所管分は健康増進事業に関する業務、地域教育部所管分はライブラリーの施設維持管理業務と図書館窓口等業務、土木部所管分は公園管理業務、とそれぞれに係る必要な費用を計上しております。

今後の予定としましては、来月に第 1 回選定委員会を開催する予定で、募集要項等について、ご意見をいただきます。続いて第 2 回選定委員会は平成 31 年 4 月に開催し、募集要項等を整えまして、GW 前後辺りで公募開始を考えております。その後、同年 10 月頃に第 3 回選定委員会を開催し、指定管理者候補者の選定を行います。選定された候補者について、平成 31 年 11 月市議会へ提案し、承認を求める予定でございます。

指定管理の業務は、すでに供用開始しております健都レールサイド公園については平成 32 年 4 月から開始し、健都ライブラリーについては建設工事が完了して建物引渡し後の平成 32 年 7 月からの開始を想定しております。健都ライブラリーに係る業務は、平成 32 年 7 月から平成 32 年 11 月の供用開始前までの間は、施設維持管理業務と開館準備業務を指定管理者に行わせる予定で仕様書等の準備を進めているところでございます。

（５）北千里小学校跡地複合施設整備事業について

宮東館長：前回の協議会にご出席の方には市の計画の大きなところをご説明しましたが、北千里小学校の校舎と体育館部分を解体工事しております、ちょうど校舎部分、約半分の敷地につきまして施設を作る計画をしております。この事業の実施については市議会におきまして設計のための予算を認めていただくにあたり、地元の意見を尊重するという御意見でありましたので、北千里地区公共施設整備検討 P T 会議というプロジェクトチーム会議を設置いたしまして部長級職員が中心となって平成 30 年中に地元との調整にあたりました。そして地元

のほうから事業を進めることについてご了承いただいたものです。現在のところ設計事業者の選定にあたっておりまして3月中には事業者が決定します。4月に入りましたら決定した事業者とともにワークショップや説明会を開催しながら地元の意見を聞いて一緒に基本計画を作成しまして、その後、設計にかかることになっております。その複合施設というのは図書館と児童館と公民館を複合にするというような予定になっておりますけれども、ワークショップの中の話によっては今ある狭い図書館と今ない児童館だけ作って公民館は今のところでゆったりしたらいいのではないかとか、児童館と公民館だけ複合にして図書館は駅前に置いておけばいいのではないかとか、いろいろお声が地元から出るということが予想されます。それらの声に従って事業の縮小等そのような結果になるかもしれないということで、事業者とともに計画を立てていくということになっております。次回の協議会のところにはどんな形の基本計画になりますよという方向性についてお話しできるようになるかなと考えております。

稲垣委員：私はいつも北千里を利用していますが、よいのができればいいなと期待しております。この基本建設整備基本構想というのはネットであったので見ているのですが今のご説明では児童館は決まっていないということですね。

宮東館長：構想というのをもちまして市の計画になります。設計の予算をこれでやりたいということをおっしゃいました。皆さんのいろんなご意見を聞きながら市議会からもっと地元の意見をしっかり聞いてから事業を進めてくださいよということで条件付きといいますか、それでGOができましたのでそのような形で進ませていただくということになっております。市の思いとしては児童館と図書館と公民館を一体化した融合した施設を作りたいということです。児童館と公民館だけということになりますとただの複合施設であり、図書館が入るともっと多世代の方が利用していただけて、その間がいろいろ繋がるかなというようなことを考えてそういう形の融合した施設を作りたいというのが市の思いでございます。

稲垣委員：今子育てセンターを作るといのが全国的な動きになっていると思いますし、新しいマンションがいっぱいできているのでその形でいいのができればと思っております。

宮東館長：北千里地区には児童センターがないのでそこに作るというのは児童部の悲願でございます。

佐中委員：公民館からは協力得られていますか。

宮東館長：中心になっておられます。3つの住区で1つの公民館なのでかなり利用が多いということで稼働率も高く少しでも広いのが欲しいということです。

広瀬委員長：有難うございました。次に移ります。

(6)「平成30年度(2018年度)図書館利用者WEBアンケートの結果について」

森ほだか館長：吹田市立図書館の利用者アンケートは、平成 25 年度から始まり、平成 27 年度、29 年度と過去 3 回行ってまいりました。今までのアンケートは紙ベースのもので、来館されている利用者にはアンケートをお願いして実施してまいりました。今年度、図書館システムについているアンケート機能の機器更新への実証実験も兼ねて、初めて図書館のホームページから参加していただくWEB アンケートを実施いたしました。

図書館のホームページから入るアンケートということで、設問は図書館のホームページ・図書館公式SNSを中心に 10 項目、利用者の認知度や満足度を調査させていただきました。項目数につきましては、アンケート自体が長くなりますと最後まで参加していただけないので、それを防ぐため、10 項目に絞りました。設問内容・アンケート結果は、4 ページ以降をご覧ください。

実施期間は、平成 30 年 9 月 1 日から 9 月 30 日までの 30 日間、紙ベースで実施する場合はほぼ 10 日間で行ってまいりましたが、なるべく多くの方に参加していただくため、期間を長く設定いたしました。有効回答数は総数 201 件でした。

WEB アンケートの有効回答数は少なめでした。（参考：紙ベースの場合、平成 25 年度 2053 件、27 年度 1569 件、29 年度 1021 件自動貸出機導入）回答者の年齢構成ですが、40 歳代が 29.8%、次いで 50 歳代・60 歳代がそれぞれ 22%ほどになってまいりました。

ホームページの利用は、「週に 1 回～3 回程度」が 47.2%と最も多く、次いで「月 1～3 回程度」が 28.4%でした。ただ、「ほぼ毎日」という方も 19.4%おられました。利用目的は、やはり「本やCDなどを探す、予約する」と回答された方が 94.5%で一番多くなってまいりました。次いで、ご自身の利用状況の確認や貸出期間の延長のためという方が、75.1%ありました。また、「新着資料や図書館からのおすすめの本の情報をみる」を選んだ方も 35.3%あり、図書館からの資料情報を求める方が少なくないことがわかりました。

平成 28 年（2016 年）2 月から開始した「My ライブラリ」の「本棚」機能を利用するは 26.9%あり、一定の方に定着し利用されていることが見受けられます。図書館公式SNS（Facebook・Twitter）の内容についても調査しました。図書館公式SNSで現在投稿している情報をもとに、興味のあるもの・重要だと思うものをお伺いしました。「休館日をお知らせする投稿」は 69.7%の回答者が選んでおり、次いで「これから開催するイベントについて紹介する投稿」が 48.8%になってまいりました。

「Facebook の図書館のアカウントを「いいね！」している」方は 2.5%と少ない状況ですが、「図書館のアカウントの情報はみている」という方は 13.9%ありました。同様に「Twitter の図書館のアカウント「フォロー」している」

方も 4.5%で少ない状況したが、こちらも「図書館のアカウントの情報はみている」という方は 14.4%ありました。図書館の SNS アカウントを「いいね！」または「フォロー」しない理由については、回答者のうち「図書館のアカウントがあることを知らなかった」を選んだ方が 27.4%で最も多くなっていました。その理由としては、「あまり SNS を利用しない、利用する時間がない」が 23.4%、「SNS を利用したくない」が 18.4%と大きな値となっております。

前回のアンケートに引き続き今回の WEB アンケートでも、資料を探したり、予約したりするときに、図書館のホームページをよく利用していただいていることがわかります。また、図書館公式 SNS では「休館日のお知らせ」や「これから開催するイベント」についての投稿を重視されており、市報やポスター・チラシに加えての、情報伝達の必要性を感じる結果となりました。図書館公式 SNS では、まだ「図書館のアカウントがあることを知らなかった」との回答が 27.4%もあり、サービスの充実とともに情報発信のさらなる工夫が必要であることを感じました。

柴田副委員長：WEBでのアンケートが実施できるとすればこれは図書館のホームページか SNS で発信されたものですか。

森ほだか館長：ホームページです。

柴田副委員長：ホームページで発信されたということですね。他の形での候補、どういうことかという、ネットを絡めてアンケートができる環境になってきますと図書館を利用されていない方へのアンケートが可能になってくるということ、それは別の意義があることだと思いますので、そういう環境があるのでしたら検討していただければと思います。大阪府立でもずいぶん前になりますが大阪府のモニター制度のようなものがありまして、図書館を利用されていない方へのネットアンケートを実施したことがあります。興味深い結果が得られました。そのあと 10 年近くやっておりませんが、そういうこともご検討いただけたらと思います。

宮東館長：次回は図書館ではなく市のホームページにリンクをはることは可能かなと思います。今回はお試しであったので今後範囲については検討したいと思います。

広瀬委員長：今回初めて紙ベースではないやり方で実験的にやってみたという点もあるのですね。今回有効回答数が 201 ということなので、図書館利用をされている方はもっと母数広いでしょうし、利用はしてないけどニーズ持っている方がどう考えているか、もう少し幅広くご意見頂戴したほうが今回の結果についても偏っている可能性があるということを踏まえて、さらに検討いただいてより良い実態調査ができればと思いますのでよろしくお願ひします。その他ございませんでしょうか。

西野委員：このデータの最後のページのところで図書館の SNS アカウントを「いいね」

または「フォロー」しない理由を見ていたら図書館のアカウントを知らなかったというのが55もあるのですね。これでは例えばもしかしたらWEBサイトはそれなりに分かっているのかもしれないが、ツイッターなりフェイスブックでやっているのを私はフェイスブックでやっているのをよく拝見しているのでいいなあと考えていますが、アカウントがあるということを認知されていないと思いました。どうやってアピールすればいいのかはよくわかりません。

宮東館長：よくお使いになる方は検索のところへすぐ行ってしまいます。いろんなお休みとかお知らせのページにはそこから見たら下の方にツイッターとかフェイスブックというのが絵つきであるのですが、そこまで到達していないとかヘビーユーザーほどもしかしたら検索へ直接という気はします。マイライブラリーに入ろうと思うとそこからというのがありますので、いろんな使い方があると思いますがよく知っていただくようなことを今回こういうことわかりましたので、せっかくパソコンをお使いなのにここを見られないこともわかったので何らかの手を打ちたいと思います。

西野委員：コンパクトに文章をまとめながらその下に写真を付けてわかりやすくなっているので、うまく利用すればよいと思います。それにネットを使っておられる方もおられるから確かにフェイスブックとかツイッターのアカウント持っていない人もたくさんおられるようですが、それにも比して下のところ55人が知らなかったという答え方しているというのはせっかくなのでうまく使えたらと思います。

宮東館長：一回でも「いいね」をしてもらうとその人のタイムラインに入ってきます。

広瀬委員長：今回20代以下もほとんど結果に反映されていないので、SNSなど若い世代は日常的に使っていてそのデータも送るともう少し認知度があるのかもしれませんが、多世代に認知度を上げていただくための仕掛けをいただくというのが課題になるのかなと思いました。

(7)「公共図書館における知的障害者への合理的配慮のあり方に関する研究」報告書について

長参事：前回、報告させていただきました、「公共図書館における知的障害者への合理的配慮のあり方に関する研究」につきまして、研究の成果物として、報告書を作成しました。

中央図書館と千里山・佐井寺図書館が協力館して研究に参加しましたが、コーナーの設置や当事者を招いて行った図書館体験ツアーなど実践報告も載せておりますので、ぜひ、ご一読ください。巻末の漫画の図書館体験ツアーポスターも中央図書館の実践をもとに作成されたものです。また、同じく巻末のポスターは、「わたしたちはすべての人が利用しやすい図書館を目指しています」として、市民の

方に目にとめていただけるようすでに全館で大きく掲出しております。

3 その他

(1) 次回日程について

(日程調整)

広瀬委員長：有難うございます。今日は特に小中との連携の話でしたが、市内にある高校もそうですし大学との連携も含めて学校との連携を考えていくことも必要になると思います。ここまで大規模な動きというのは難しいかも知れませんが参考にさせていただきます。有難うございました。その他ないようでしたらこれで会議を終了させていただきます。

本要録並びに配布資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日：平成 31 年（2019 年）4 月 20 日